

納税協会 ニュース

1

January 2018 No.250

納税協会ホームページURL
<https://www.nouzeikyokai.or.jp>

平成30年1月

納税協会 発行

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4
公益財団法人 納税協会連合会
TEL 06-6135-4062 (編集部直通)
FAX 06-6135-4056 (//)

MONTHLY NEWS

公認会計士・税理士 新名貴則

「仮想通貨に関する所得の計算方法等について」を公表

● 具体的な計算方法を例示 国税庁

ビットコインをはじめとする仮想通貨を売却又は使用することで利益が発生した場合、原則として雑所得に該当し、所得税の確定申告が必要となります。国税庁は、確定申告の対象となる仮想通貨の損益のパターンや、所得の具体的な計算方法について整理し、「仮想通貨に関する所得の計算方法等について」として公表しました。

仮想通貨を売却した場合の所得	仮想通貨で商品を購入した場合の所得
① 4ビットコイン (BTC) を2,000,000円で購入 ② 0.2BTCを110,000円で売却	① 4ビットコイン (BTC) を2,000,000円で購入 ② 155,000円の商品を0.3BTCで購入
$110,000円 - (2,000,000円 \div 4 BTC) \times 0.2BTC = 所得10,000円$	$155,000円 - (2,000,000円 \div 4 BTC) \times 0.3BTC = 所得5,000円$

また、いわゆる「マイニング」(採掘)等で仮想通貨を取得した場合にも、マイニング等で取得した仮想通貨の取得時の時価から、マイニング等に要した必要経費を差し引いた金額が、事業所得又は雑所得となります。

「平成28事務年度 法人税等の調査事績の概要」を公表

● 法人消費税の追徴税額が大幅に増加 国税庁

国税庁は、平成28事務年度の法人税等の調査事績の概要を公表しました。これによると、法人税においては「調査による追徴税額」が対前年比108.8%、「調査1件当たりの追徴税額」が同105.1%と、いずれも平成27事務年度と比較して増加しています。また、法人消費税においては「調査による追徴税額」が対前年比139.0%、「調査1件当たりの追徴税額」が同134.5%と、大きく増加しています。ただし、源泉所得税等においては、「調査による追徴税額」が対前年比64.5%、「調査1件当たりの追徴税額」が同63.3%と、大きく減少しています。

	法人税	法人消費税	源泉所得税等
実地調査件数	97千件	93千件	116千件
非違があった件数 (うち、不正計算があった件数)	72千件 (20千件)	55千件 (15千件)	35千件 (4千件) ^{※2}
調査による追徴税額 ^{※1}	1,732億円	785億円	281億円
調査1件当たりの追徴税額	1,788千円	842千円	243千円

※1 追徴税額には、加算税、地方法人税、地方消費税、復興特別所得税を含みます。

※2 重加算税の適用件数

マイナンバー制度における「情報連携」の本格運用開始

● 最終的には1,800以上の手続において書類の省略が可能に 総務省等

平成29年7月18日から、マイナンバー制度による異なる行政機関同士の情報連携の試行運用が行われていましたが、11月13日から本格運用が開始されました。情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符号をもとに情報をやり取りすることです。これまで行政の各種事務手続において提出する必要があった書類を、省略することができるようになります。

【情報連携により省略可能になる書類の例】

手続	省略できる書類
児童手当の申請	課税証明書、住民票(平成30年7月以降)
奨学金の申請	生活保護受給証明書、雇用保険受給資格者証
介護休業給付金の支給の申請	住民票

今後の税制をめぐる政府等の動き 与党

平成29年12月14日、自由民主党と公明党は「平成30年度税制改正大綱」を公表しました。

この中では、平成32年分以後の所得税から、給与所得控除と公的年金等控除を10万円引き下げ、基礎控除を10万円引き上げるとしています。また、給与所得控除は、平成29年分においては年収1,000万円超で上限220万円となっていますが、改正案では年収850万円超で上限195万円としています。

また、所得拡大促進税制を見直し、大企業については平均給与等支給額の増加要件及び設備投資額の要件の両方を満たす場合に、税額控除を認めるものとし、中小企業には設備投資額の要件は設けないこととしています。

さらに、平成32年4月1日以後に開始する事業年度からは、大企業においては、法人税及び消費税の申告は電子提出を義務化することを明記しています。